

(仮称) 遊佐洋上風力発電事業 環境影響評価方法書に対する意見書

令和3年10月29日 提出

項目	記入欄
氏名	1 日本野鳥の会山形県支部 支部長 築川 堅治 2 公益財団法人 日本野鳥の会 理事長 遠藤 孝一
住所	1 〒994-0081 山形県天童市南小畑 4-8-33 2 〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見	<p>この度、貴社が作成された(仮称)遊佐洋上風力発電事業 環境影響評価方法書について、下記の通り意見を提出します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 現在、貴社が環境影響評価方法書(以下、方法書という)を縦覧している(仮称)遊佐洋上風力発電事業について、対象事業実施区域(以下、計画地という)の東側の海岸沿いには既に数社の風力発電施設(以下、風車という)が稼働しており、この既設の風車との累積的影響について、方法書には、表 6.2-2(16)において、予測の基本的な手法で、「本事業と他事業との累積的影響の予測については、他事業の計画が明らかとなった場合において、必要性を検討した上で実施する。」と記載されており、既設の風車との関連性について明記されていない。計画地に貴社が風車を建設した場合、既設の風車との累積的影響が生じることは明らかに予測されることであり、貴社においては、積極的な情報の収集と調査を実施し、累積的影響について評価した結果を公表していただきたい。</p> <p>(2) 洋上での風車によるバードストライクについては、陸上でのそれに比べて、調査・予測・評価が難しい。方法書では、鳥類(海鳥を含めて)の調査は、船舶トランセクト調査を各季 1 回、3 日間程度実施するとしている。また、計画地および当該海域の渡り鳥の調査については、定点観察法による調査を春季(3~4月)、秋季(10~11月)の各月 1 回、7 日間実施するとしている。しかし、この調査頻度では不十分である。渡り鳥の場合、1 年では予測・評価のための情報が不足するため、複数年にわたる調査が必要である。また、ガン・カモ・ハクチョウ類やカモメ類、ミズナギドリ類やアビ類、ウミスズメ類、サシバやハチクマなどの猛禽類においては、それぞれの鳥種により渡りの時期が異なるため、定点観察調査は毎月行うことが望ましい。特に、春(2月中旬~5月下旬)および秋(10月中旬~11月中旬)は渡り鳥が多く計画地周辺を移動するため、調査回数・日数ともに他の時期の月 1 回よりも多く実施し、風車の建設による渡り鳥への影響を評価すべきである。</p> <p>(3) 希少猛禽類の生息状況の調査について、方法書では、定点観察法による調査で、通年各月 1 回 3 日間調査を実施するとしている。希少猛禽類の繁殖状況は年によって変動するため、少なくとも 3 年以上は調査を継続実施していただきたい。なお、調査は月に 2 回以上行っていただきたい。特に、猛禽類の風車へのバードストライクは天候不良時に発生しやすいとされることから、好天時と悪天候時の行動様式についても別途調査をしていただきたい。</p>

(仮称) 遊佐洋上風力発電事業 環境影響評価方法書に対する意見書

項目	記入欄
環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見 (つづき)	<p>(4) 鳥類の調査方法について、方法書にはレーダー調査についての記載がないが、カモ類が夜間に渡りを行うことはよく知られており、また、オオミズナギドリやアビ類、ウミスズメ類も夜間に渡りを行うと推測されている。そのため、日中のみならず夜間にもバードストライクが発生することを念頭に置いた調査が必要であり、夜間のレーダー調査を実施していただきたい。夜間に渡る鳥類を把握することは、鳥類への影響を回避するためには欠くことのできない調査である。</p> <p>貴社においては、風車の建設にあたって、鳥類の生息状況を的確に把握し、地域の優れた自然環境と生物多様性が失われないよう、綿密な調査を実施し、環境影響評価を行っていただくよう強く求める。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>